

「カバード・ワラントの契約締結前交付書面」の一部改正について

平成23年8月8日

(下線部分変更)

新	旧
<p>2 P</p> <p><u>e ワラント・インターナショナル・リミテッド</u>、<u>e ワラント証券株式会社</u>及び<u>全ての関連会社</u>(以下「<u>e ワラント MM</u>」<u>という</u>)又は当社にシステム障害が発生した場合(一日に数回しか取引できない、取引が遅延する、若しくは全く取引ができない場合がある)</p> <p><u>e ワラント MM</u> の価格チェックシステムによって、価格が大きく変化した当該 <u>e ワラント</u> の取引が停止になった場合(トレーダーが異常値ではないことを確認するまでの一時的な停止)</p> <p>何らかの事由により、<u>e ワラント MM</u> が対象原資産等を主要市場において取引することが実務上困難であると計算代理人が判断した場合</p> <p><u>e ワラント MM</u> の対象原資産等の取引に対して、法的な又は取引所若しくは自主規制機関等による制限が加えられた場合、持ち高規制等の制限が加えられた場合、又は加えられることが予見される場合</p> <p>3P</p> <p>上記はあくまでも例示です。本ワラントのマーケット・メイク、売注文受付及び売注文執行が停止される、又は一旦受付けた注文が取消される場合の全ての事例を網羅するものではありません。また、取引執行停止、遅延、注文取消しによる損害について <u>e ワラント MM</u> 及び当社は一切責任を持ちません。</p>	<p>2 P</p> <p><u>ゴールドマン・サックス</u>又は当社にシステム障害が発生した場合(一日に数回しか取引できない、取引が遅延する、若しくは全く取引ができない場合がある)</p> <p><u>ゴールドマン・サックス</u>の価格チェックシステムによって、価格が大きく変化した当該 <u>e ワラント</u> の取引が停止になった場合(トレーダーが異常値ではないことを確認するまでの一時的な停止)</p> <p>何らかの事由により、<u>ゴールドマン・サックス</u>が対象原資産等を主要市場において取引することが実務上困難であると計算代理人が判断した場合</p> <p><u>ゴールドマン・サックス</u>の対象原資産等の取引に対して、法的な又は取引所若しくは自主規制機関等による制限が加えられた場合、持ち高規制等の制限が加えられた場合、又は加えられることが予見される場合</p> <p>3P</p> <p>上記はあくまでも例示です。本ワラントのマーケット・メイク、売注文受付及び売注文執行が停止される、又は一旦受付けた注文が取消される場合の全ての事例を網羅するものではありません。また、取引執行停止、遅延、注文取消しによる損害について<u>ゴールドマン・サックス</u>及び当社は一切責任を持ちません。</p>

新	旧
なお、「ニアピン e ワラント」は「ニアピン」に、「トラッカーe ワラント」は「トラッカー」に名称を変更しております。	

以上